

平成27年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成27年11月27日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月27日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 11月27日 午前10時35分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局次長	長友清美	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第4号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）につい

て

日程第3 議案第2号 平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第3号 平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係課長でございます。

山田病院事務局長は，本日も欠席しておりますので，長友次長が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，議案第1号，勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第3，議案第2号，勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思っておりますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

議案第1号について詳細質疑を行います。

質疑のある議員は発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ないようですので，次に行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは，議案第2号について質疑を行います。

質疑のある議員は発言をお願いします。

6 番 節議員。

○6 番（節 公一君） 議案第 2 号，平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行いたいと思います。

前回の第一読会で，私これ与川内の水道の濁り対策ということで，課長のほうから第一読会の説明のときに，地元のほうでは水道料金の値上げの了解が得られたということで，今回この設計を予算計上するというような説明があつて，そのときにどのぐらい水道料金が上がるのかというような質問をしたときに，ちょうどそのときまだ詳細持ち合わせてないんで後で報告するというようなことで資料をいただいとんですが，このことについて課長のほうから料金アップの説明，そしてそれにあわせてこの料金がいつから上がるということを地元の組合と了解できているのかについて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えいたします。

以前にお配りした用紙をごらんください。お手元にありますか。ない方がおいでたら，予備ありますので。

○議長（国清一治君） 水道料金（案）っていう資料が25日かな，配られたん。

○建設課長（柳澤裕之君） ない方おいでますか。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前 9 時35分 休憩

午前 9 時36分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○建設課長（柳澤裕之君） ごらんの表のように，右上の表で，基本料金は1,900円に変わります。もともとが600円の基本料金が10立米当たりなんですけども，600円の基本料金が1,900円に上がります。それで1,300円のアップとなります。それで，超過の水量の使用料については，前のおり11立米から20立米までは50円と，ほんで21立米を超しますと40円に下がります。そういうふうなことで，戸数が約128戸ありまして，それで入のほうがおおむね200万円ほど1年間にプラスされます。

ちなみに，この鉛筆書きで書いてあるのが川北簡易水道の料金でありまして，川北

簡易水道の料金は一応8立米で基本料金が1,836円、それは8立米なんですけども、超過したものは立米162円となっております。

それで、いつから上がるのかということですが、一応事業の完了後というふうになっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 今、料金のほうの説明があつたんですが、それではちょっと3点ほどあと質問したいんですが、この設計が終わった後、当然本体工事に入るようになると思うんですが、本体工事に移る時期と完了予定、どのぐらいの期間がかかるのか。

それと、その大体どのぐらいの金額、金額ですね、今度。予定しているのか。

もう一つは、この濁り対策ということで、実のところまた私たち地元中横水道も以前から何回も一般質問しているとおり、非常に大水の後とかの濁りがひどくて、住民の方、特に若い人、子育てする人からは健康面のことも考えて、この対策を早くとってくれんかというようなことで、中山の議員とともに一緒に今までも何回も一般質問もしてきたんですが、もしもこれが今後進めていく場合、中横水道もですね。料金を当然上げないかんようになるわけですね。今見てみたら、倍からひよっとしたら3倍近い層もありますね。人数によつたら。このぐらいをめどになると考えてよろしいんでしょうか。それとも戸別によつてはもう少し高い、低いというようなこともあるんですか。この件について答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えいたします。

平成28年度の事業計画といたしましては、このたび補正で申請書類の作成等をいただきまして、5月には申請をする予定でございます。それから工事におきましては、10月から来年の3月、年度末までというふうに計画をしております。事業費においては、約8,000万円ほどを見込んでおります。

それで、濁り対策ということで、じゃあ横瀬の中横水道はどうなんかということなんですけども、やはり前々から申しておりますように、やはり物を新しくするとそのエリアに対しては料金を賦課せないかんというふうなことにどうしてもなりますの

で、私ども一応考えておるのが、いわゆる組合さんとか地元の関係者の方々の負担というふうなのがクリアできるのであれば、できると仮定して、マックスはやはり川北簡易水道の料金かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 質疑を行います。

関連ですが、このこと濁り対策だけでこれだけの料金、大体アベレージに近い数字だろうと思うんですが、全町の。これは、まだ与川内水道が濁りだけでなしに、ほかの貯水池とか本管工事とか、こういうようなものがまだあるのであれば、まだ次にまた料金が上がるというような想定できることになるんですが、与川内の組合の状況っていうのは、一旦これで整備が整うわけですかどうなんですか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回の28年度に執行するのは、与川内施設のろ過池だけということになります。だから、議員おっしゃるようなあとの管路とか、そのあたりの改修というのは、その維持補修をしながら維持していこうというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） まず、後々の与川内の事情はようわからんので何とも言えないのですが、今おっしゃったような次々とまだ補修工事が、大工事が必要な状況になるんならば、またこれ料金がアップせざるを得んっていうような状況に陥るようになると思うんですが、全体的に考えてみますと、この町営化になってからある程度皆さん方の要望っていうのは、できるだけ料金は平均でなかったらいかんと、そういうふうに基本的に思うんですが、個々の組合の置かれとる状況を見てみますと全然違う。だから、水道料金がどっと入るところもあれば、逆に工事が物すごく高うても戸数が少のうて機械もいろんな設備も要る。だから、全然コストも違うというような条件の中で平準化を図らないかん。これなかなかだろうと思うんですが、しかしこれやっぺいかないかん。この件について、先々の町営の水道体系としてどのように基本的にお

考えか、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもといたしましては、27年から32年度の過疎地自立促進のための事業計画として、私ども課として、町として計画は立てております。それで、維持補修とかは別として、大型改修については町として予算規模計画を立てておりますので、それはそれぞれ時期が来たらしていかないかなというふうには思っております。そのためにも、いろいろ先ほど言うたように、先ほど議員さんおっしゃったように、料金体系がそれぞれ違いますよね。それはそれなりに、過去の水道組合のそれぞれの関係、いろいろ理由がありまして、やはりそのあたりで事業をしてよくするのであれば、やはり負担は負っていただかないとしょうがないなと。ということは、料金アップというふうなことに繋がっていきます。

つけ加えますと、今回与川内については基本料金だけをさわったんですけども、また将来におっしゃるように維持補修をしながらなんですけども、どうしてももう漏水が多くてというふうな路線があるならば改修をせないかんというふうなことになると思います。そのときについては、やはりそのときにいろいろ考えながら、やはり基本料以外のものをさわっていく必要があるかなとは思っています。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件を第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第2号までの2件を一括して討論と採決を行うことにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議なしと認めます。

それでは、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(国清一治君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第2号は原案のとおり可決されました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前9時47分 休憩

午前9時48分 再開

○議長(国清一治君) 再開いたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(国清一治君) 次に、本日追加提案されました日程第4、議案第3号、勝浦町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から本件の提案説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

議案第3号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

これは、地方創生事業の取り組みに対しまして、その費用を予算計上するものでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,187万4,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明は終わりました。

続きまして、詳細説明をお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

それでは、追加議案第3号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。

補正予算の金額につきましては、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加いたします。総額を38億8,187万4,000円とするものでございます。

補正予算第4号は、地方創生総合戦略の策定に伴う追加交付金を予算化いたします。ご承知のとおり、総合戦略は来年度から実施する事業について、今年度中に策定することになっておりますが、特に地方自治体において先駆性のある事業や早期に着手する事業について、総合戦略を策定した団体に対しまして国が先行して配分することとしており、本町への配分1,000万円が確定したことから、補正予算を追加提案するものでございます。

また、予算計上におきましては、2款総務費、企画費まとめて各事業間に過不足が生じた場合でも対応できるよう編成をいたしております。

それではまず初めに、勝浦病院の予算でございますが、地方創生の関係で一般会計

で計上しておりますので、私のほうからご説明をいたします。

予算書の7ページをごらんください。

歳出の2款総務費、企画費で、13節委託料、調査業務委託料300万円でございます。

歳入につきましては、予算書の6ページ、13款の国庫支出金、地域活性化・住民生活等緊急支援交付金1,000万円のうち300万円となっております。

この事業でございますけれども、新公立病院の改革プラン策定に係る支援業務の委託料でございます。プラン策定の主な内容につきましては、勝浦病院の現状と課題の分析、病院のあり方の方向性、勝浦病院を取り巻く状況などを収集し、分析をするものでございます。本プランは、勝浦創生の総合戦略の中で示された将来のあり方を検討していく基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

次に、企画総務課の予算をご説明いたします。

予算書、同じく7ページでございますが、歳出の2款総務費、企画費で、13節委託料、業務委託料600万円でございます。

内訳は、町のPRビデオ作成業務が500万円と町のPR用広報冊子作成業務の委託料が100万円となっております。

歳入は、予算書6ページの13款国庫支出金、地域活性化・住民生活等緊急支援交付金1,000万円のうち600万円となっております。

今回の予算は、勝浦創生総合戦略を取りまとめをする中で、策定委員さん、それから町民の皆さんから、本町は他の自治体よりすぐれた施策や制度、町の魅力があるにもかかわらず、もっと町内外にPRして移住定住につなげてはどうかというようなご意見を多数いただいたことから、町を紹介するプロモーションビデオや移住定住子育て施策などを紹介する広報紙を作成することといたしました。最近、他団体においては、プロモーションビデオを作成し、映像によって町を紹介することでわかりやすくイメージアップにつなげている団体もございますので、本町でも挑戦をしてみたいと考えております。

以上で議案第3号、勝浦病院と企画総務課の実施する事業予算のご説明といたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 続いて、福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） おはようございます。

続きまして、議案第3号の福祉関連の部門の詳細説明をさせていただきます。

予算書、同じく7ページをお開きください。

歳出予算、2款2項第1目企画費で、19節の負担金補助及び交付金のうち、説明番号の360番、福祉移送事業の補助金を新規事業として100万円の追加補正を提案するものです。

本事業は、製薬メーカー在宅福祉助成事業により、車椅子仕様のワゴン車1台を寄贈を受けた車両を活用して、勝浦町社会福祉協議会との共同事業により、移動手段を持たない高齢者等のために買い物等を利用するバスを週2回運行させる福祉移送事業を実施するための経費でございます。

経費の主なものといたしましては、運転手金が18万円、これは二種免許所有の1時間当たり1,500円として、それを3時間、それを大体40回分を当て込んで18万円といたしております。

そのほかに、車両登録代金として21万7,000円、任意保険で18万円、ガソリン代等で10万円、あとドライブレコーダー等の運転乗務員及び乗客の安全のための経費として21万円、その他広報代金、送迎サービスの補償費、事務経費等で11万3,000円、本年度の運営経費100万円でございます。

この特定財源といたしましては、同予算書6ページのほうの13、2の8企画費国庫補助金1,000万円のうち100万円を充当いたします。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 詳細説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第3号についての質疑のある方は発言をお願いいたします。

病院関係ですが、内容によっては長友次長のほうにも答えていただきます。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 勝浦病院からお願いします。

勝浦病院の調査委託、勝浦病院、勝浦町にとって本当に個人病院もないので、唯一の病院なんで、将来本当に私たちの健康を守ってくれるのは勝浦病院しかないと思っ

てるんですが、その勝浦病院の将来を考えるとということで、調査委託を全てその会社に情報を送って任せるっていう方法でやるんですか。それとか、どんなふうな、運営協議会があるでしょう。そういう方と一緒にするとか、どんなんでしょうかね。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 詳細については、ちょっと私も把握しておりませんが、まず勝浦町の実態と実情と今後の方向性について、その委託業者に示していただきたいと。それを持って、国保運営協議会なり、皆さん議会も含めて今後のあり方、方向性を検討していけたらというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） どれぐらいで結果が出るようになってんでしょうか。

○議長（国清一治君） 長友次長。

○勝浦病院事務局次長（長友清美君） 今回のプラン策定については、委託をする予定なんですが、この分につきましては、プラン策定業務につきましては数カ月を見込んでおります。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 数カ月なんで、今年度中に終わるか次年度まで引き継ぐっていう感じがあって、それがわかり次第議会にも報告してくれるっていうことですか。

○勝浦病院事務局次長（長友清美君） そうです。このプランが決まりましたら、議会にも報告させていただきます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今後のあり方っていうことで、本当にすごく重要なことなんで、情報は入り次第いろんな会議にも報告してほしいなと思っております。

それと続いて、いつも町の本当にいろんなことをして、イベントもすごいなって、よその町外からこの間も所ジョージさんののに勝浦町が出たんに、ほんまに県外の人から勝浦は元気だなあというてフェイスブックで返事があったりとか、いろんな情報がすぐにリアルタイムに入ってきたり、電話がかかってくるんで、やっぱり町の情報って本当にすごくPRしてほしいなってずっと思うとったんですが、ホームページの充実も一緒なんですけど、500万円かけてするっていうことは、どんなところをPRするかっていう内容は決まっとんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まだ、これから中身詰めていく段階ですけども、まず町の全体のプロモーションをしたいと思ってます。いろいろやり方があると思うんですけど、例えば産業面だけやるとか、観光面だけって、1つの分野に特化してやるという方法もありますけど、まず初めてですので勝浦町全体の紹介をしてみたいと思ってます。

あとの100万円のほうにつきましては、いろいろ勝浦町ですぐれた制度、子育てとか教育とかいろんな分野がございますんで、そこらあたりの宣伝というかPRをしてみたいと思ってます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） どれぐらいのプロモーションビデオの何分ぐらいっていうのがわかっとなら。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 時間は、大体通常5分から7、8分程度。もう10分以上を超えますと見ないというような業者さんとか、そういう関係の方から聞いておりますので、やっぱり短くて内容の濃いものにしたいと思ってます。

ちなみに、PR、宣伝すると1秒何千円単位というような経費かかるようなんですけど、そのあたりも十分できるだけ経費を下げるような方向で作成していきたいと思ってます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） ちょぞっ娘のビデオも100万円かかったんで、ホームページとかで見る、これもホームページでしか見れん、テレビで流すとか、そんなんがあるんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いろいろありますが、まずはホームページですけども、それからユーチューブとか、やり方はたくさんあると思いますので、発信可能なツールは全部使って、できる限り広く広報したいと思ってます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） しっかりPRしてほしいなと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

1 番仙才議員。

○1 番（仙才 守君） この金額だとタレントのようなものを使うんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところ、詳しくまではそこを詰めてませんけども、今のところタレントとか有名人を出演いただくということは考えてません。もしかすれば、町内の方とか職員に関係するような方の出演もお願いするかもわかりませんが、特に外部の方、町外とか……。

○10 番（大西一司君） 町長には出てもらわないといけない。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。特に、有名人とか芸能人とかについては、出演いただく予定はしておりません。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 委託先の選定は、どのように考えておりますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） その業者も、今大変少のうございます。今、県内でも取り扱っている業者が1社、これからやろうかという業者が1社、2社ぐらい程度しか把握をしておりますので、そのあたりの業者さんからいろいろ提案いただいてやりたいと。ほんで、今阿南市とか佐那河内村がもう既にやっておりますので、そのあたりも参考にして業者さんも決めていけたらなと思っております。

○議長（国清一治君） 1 番議員よろしいか。

5 番松田議員。

○5 番（松田貴志君） 今の関連なんですけれども、今は把握しとんは2社ちゅうことでしたよね。多分なんですけど、中小問わんかったら、こういった部分にたけてるクリエイターちゅうか、そういった扱ってる業者ってあると思うんですよ。実際、うち会社でここ二、三年ほどで県の商工会連合会のPRビデオの制作で、一部撮影に来たんですよね。それが、1社は美馬市にある会社で、1社は後から来たほうは神山町にある会社だったんですけど、もう仕上がり全く違うんですよ。ほんで、私的には後から来た神山町の業者のほうがいい感じやなって、イメージが伝わっとんなちゅう

部分も感じたりしたんで、やはりできればそういった広告の関連の組合とか、そういった団体とかに対してしっかりとPRして、こちらからPRして、ちょっとでも多くの中からその会社の特徴、またこの勝浦のイメージをどのように伝えるかっていうヒアリングをした中で決めてほしいんですけど、そこらあたりのちょっとお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これ初めての挑戦ですので、どういう形、どういうプロモーションビデオができるかっちゃうのがちょっと不確定なんですけども、できるだけ町の実情というか、町の内容がそのビデオに表現できるようなところを選定したいと思ってます。一番いいのは、勝浦町によくご存じの方なんかがあると思うんですけど、今のところそういう方も少ないんで、実際提案書をいただいて、その中で決めていきたいと思うんですけども、1番は先ほども言いましたように、既につくっておるところがございますので、そこらのあたりの業者さんに提案いただいて、業者さんの選定というか、絞り込みをしていきたいとは思ってます。

○5番（松田貴志君） 多分、参事もいろんな、特に県内のそういったPRビデオをつくってる自治体のところを見とると思うんですよ。ほんま仕上がり違うし、昔ながらの型にはまったようなPRビデオをつくってるところもあるんですよ、実際のところね。しかし、こういった部分ってやっぱりインパクトなかったら、やっぱり勝浦ってどんどこやなって見た人が想像できるような、全てを伝えてもあかんのですよね。そのPRビデオで想像できて、ちょっと1回行ってみなあかんって思わすような部分を、ちょっと好奇心をくすぐるようなところを持つてるような業者っていうのは、やはり型にはまらんと、逆に地元のことを知らんとよそ者の目から見たこの勝浦町がどのように映るかっていうのをしっかりと伝えられるような業者でなかったらあかんと思うんですよ。

繰り返しになるんやけど、実際これは現状つくって実績のあるところもそうなんですけど、やはり地域に埋もれたそういったクリエイターの創作意欲とか、これからの仕事づくりとかの面も含めて、そういった芽をこれから伸ばしていくためにも、もうちょっと視野を広げて声かけ、今回の発注に対する声かけなりをする努力をしてほしいなと思うんですよ。この点だけちょっと要望にはなりますけれども、そこらあたり

の考えも踏まえてほしいなと思います。

○議長（国清一治君） 要望で。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（国清一治君） 1番仙才議員。

○1番（仙才 守君） 大学でメディア情報学科とか、大学とは限りませんよ。専門学校とか。そういうところで制作をしているところがありますので、できればっていうのがどうかわかりませんが、後々のつき合いということも考えたら視野に入れてもいいんじゃないかというふうに思っております。これも要望です。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 広報ビデオにつきまして、いろんなご要望をいただきました。しっかりと検討していきますけども、1つ今回町にとって初めての広報ビデオということで、500万円の予算ということで非常に高額でございます。これできたのは、国の交付金が活用できたということになっております。この交付金、今年度いっぱいというようなことで仕上げていかなければいけないというような、一方で時間の制約ということもございます。おっしゃるとおり、いろんなところからの幅広く声かけをしてというようなことも当然考えてはいきますけども、もう一つは時間的な制約ということもございますので、それはまたこちらのほうでしっかりといろんなことを検討して業者選定、内容含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 福祉のほうの車椅子、今回の100万円、運行費、地方創生の中でいただいとるんを有効活用ということなんですが、あと後々のこういう経費はどういうふうな財源になるんか、そして年間どれぐらいの経費がかかるのか、ちょっと言うてください。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 28年度以降の経費でございますが、推定で年間80万円程度と予想しております。今のところ11月24日現在ぐらいまでで、登録者数、利用者数、ある程度初期の段階の数字は既に出ていますので、ここらあたりからはじき出して、通常の利用運行であれば年80万円あったらどないかなと、こればかりは水もの

ですので、大量にふえた場合とか、運行回数がぐっとふえた場合とか、どういうことになるかわかりませんが、今のところそれぐらいと。ほかに、高齢者の移動支援事業もごございますので、併用した状態でありまして、そのあたりも含めて推移を見きわめたいと思います。

特定財源につきましては、地方創生交付金が続く間はそちらのほうの充当ということをお願いしております。それ以降は、まだ今のところは考えておりません。

以上です。

○10番（大西一司君） 5年間続くのであれば、この特定財源でやっていきたい、80万円前後見込んどるということですね。

この人数っていうのは、大体独居老人ある程度把握しとると思うんですが、老人と云うたらいかんのかな、そういう車に乗れない人たちの中でどのぐらいの割合なんですか、大体登録のある方は。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 独居老人というリストで把握しているのは300名弱でございます。そして、この利用登録の申込数が、さまざまなPRのおかげをもちまして、横瀬方面で12名、生比奈方面で10名、計22名が申請登録はされてます。利用は週2回、1名のと きも ござい ます し、3名のと きも ござい ますが、今のところ多くは ござい ませんが、この登録者がフルに利用したら定員はもうすぐに埋まるものと考えております。

以上です。

○10番（大西一司君） 思ったより少ないなという感触なんですけど、やっぱりもっともっと広報活動なんかで呼びかける必要があるんじゃないかと思うんですけど、これだけの新しい車を配置して、予算も100万円近くかかってやるっていうこと、もっともっと利用する必要があるように思うんですが、お声がけしていただきたいなと思うんですが、その点どうですか、この人数に対して。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 周知実績でございますが、9月7日に町内に一斉にチラシ、そして11月号広報及び12月広報、社協だよりの11月号、さらに徳島新聞のご協力を得まして9月、10月、最新では11月3日に写真で大きくでかかど載っております。

て、かなりの周知はできてると思います。さらに、老人クラブ等の各種高齢者のところでも宣伝をしております、全町におおむね周知はできてるかと思いますが、まだ一番効果があるのは実際に利用した人が口づてで広めていただいて、便利がええというふうにできればもっとふえるというふうに思うとります。

以上です。

○10番（大西一司君） そのとおりだろうと思うんで、ずっと実績上げていくごつてにふえてくださるなどは予測されます。できるだけ広い方々が利用できるように、ひとつ配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番 節議員。

○6番（節 公一君） ちょうど質問が一緒になって、内容がほとんどかぶったんですが、重複するというか、関連するところがありますんで、まず初めのプロモーションビデオ、PRのほうですね。当然、私たちが視察に行ったときに視察先でそういうのをまず初めに見せていただいて、ちょうど時間的にも今の時間だったらええと思うんで、七、八分だったらそういうのには活用できると思うんですが、町外から来た人ですね。それと、よく目にするのが、道の駅に行ったときに、そこでずっと流れて町のPRしてあるんがあって、非常に休憩したときの時間と合うてわかりやすいんですね。今現在、民間のほうに移管はしましたけれども、管理のほうですね。道の駅のほうで映すようなモニターっていうか、テレビみたいなんは、わかりやすいっていうのはありますか。初め、ちょっと何か道の駅つくるときに、そういうPRするようなことを言いよったでしょう。これは、ちょっと産業交流課長のほうになると思うんですが、今そういう道の駅でのPRっていうような、現在ありますか、できますか。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 道の駅、できた当初から観光用のいわゆるPC、パソコンと、それと交通情報の周知を、交通情報のほうについては県のほうが所管しております、また観光のほうは勝浦町のほうでということで、観光のほうの部分につきましてはXPから新しい機種に対応して変えておりますので、対応は可能かと思えます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） パソコンの場合は、いろいろ初め操作せないかんのですが、あるところによったらもう自動的にずっと休憩所のところで、画面に流れよるところがあるんですね。そうしたら、非常にちょっと立ち寄った人はわかりやすいですね。一々操作せんでも自動的に流れてますんで、そういうちょっとハードの整備の面が要ると思うんですが、PRとしたらそういうのが非常にわかりやすいなど、私たちよそのところを訪れたときにはなるのではないかなということで、そういうこともちょっと検討が必要ではないかなと思うんですが、それについて参事どうですか。今回、すぐにはいかんと思うんですが、将来的に道の駅とか、そういう人がやっぱり集まる場所で、もう自動的に時間見て流すという人が非常にPRにはなると思うんですよね。そういう考え方についてどうでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然、目的がそういう町内外に発信することですので、可能な限りそういう対応をしていくべきだと考えてますので、いろいろちょっとシステムのことで、恐らく対応はできると思っておりますので、積極的にといいか、できるだけ可能な限りやっていきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 続いて、福祉移送事業のことについて、ちょっと福祉課長に、これは確認のことも含めてなんですが、今回補正第4号で交付金が1,000万円があるんでこれを充てたということなんですが、もともとこれ事業を始めるときに、もともと始めるときですよ。11月1日から始めましたね。当然、計画はもっと前からあったんですが、この交付金があるからとして始めた事業なんですか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） もともと交通弱者対策というのは常時プランを練っておりましたので、何らかの有利な補助金があればそれを活用したいという思惑もあり、その交付金を見込んでたという面もございますし、この交付金の使途が直接所管課のほうまで具体化されてない時点では、この車が来るのが、来るというのが決まったのが、たしか5月の末ぐらいの内定でございましたから、その段階ではもし町の支援が得られなければほかの予算でも、とりあえず執行のほうはスタートしようかなというふうな見込みは立てておりました。ちょっと、どういうふうに答えていいかわから

んのですけども。

以上です。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（鄧 公一君） 私が言うのは、もうこれ事業自身は11月 1 日から始まっているんですよ。ほんで、もう車も11月の福祉まつりのときにお披露目もしておるんで、本来ならこれはこの第 4 号の補正で上げるよりも第 3 号のほうで当然当初のほうから、11月に上げるというようなことでしたわね。だから、今後もずっと続く話やし、先ほど副町長のほうは、今回のこの1,000万円はことし限りの事業に適用するというような話でしたが、その後でこの地方創生の交付金を活用してあと 4 年間ですかね、は来るんで、それを充当したいということだったんですが、本来の趣旨からいえば、これはやっぱり追加で上げるやというような話ではないと思うんですよ。もう事業も始まっているわけですから。もともとの第 3 号の補正予算で上げるべき性質のもんで、まあ財源についてはこれは別にそれがのうたってできる話ですし、議会のほうも当然このことについては事業はしてもらいたいという要望が強かったんで、最悪の場合は予備費だってありますし、100万円のことですから。もっと言えば、地域福祉基金 1 億5,000万円ぐらいありますわね。その目的にもかなう話なんで、本来ならこれは追加提案で出すような案件ではないと思うんですが、その点について福祉課長どうですか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 所管課の見解になりますけども、確かにこの事業、もし有利な補助金がなければ単独予算、補助金なしの単独予算でもスタートさせたいなという気持ちはあったんですけども、ただ高齢者の弱者支援対策、タクシー券もございまして、介護保険事業でやってる買い物支援事業もございまして。シルバー人材のほうに委託しているワンコインサービス、いわゆるいろんな家事、買い物支援等もございまして。さらに、民間でやっております移動マーケットみたいなものもございまして。ありとあらゆるものが同時にスタートさせてますので、これがいて即利用率が住民が納得できるような実績が得られるかどうかという不安もございました。それで、ある程度有利な補助金が出るのを待ったというのも事実でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） いや、この事業の位置づけのことを私はちょっと言いよんで、交付金があるからやるとか、なかったらちょっとできんとかというようなことじゃなくて、これずっと前からの町の一つの基本の施策の中の一つなんですよね。だから、こういう有利、言うたら地方創生の交付金があるからやって、なかったら考えがちょっとちゅうちょするということじゃなくして、これはもう必要なもんやという認識なんでね。議会も当然思うてますし、執行部も思うとると思うんですよ。だから、こういう交付金が来たときに計上するやというんじゃないで、やっぱり町の基本姿勢としてきちっと本予算で当然やるようなもんと思います。これは、これ以上言うてもずっと進んでいかんと思いますので、予算、町長を初め、ちょっと私やはそのように思いますんで、またこれは当然基本計画の中ですべきもんなんで、この間だけちょっとするというようなことではないと、運用のやり方はいろいろ改善していかないかんと思いますよ。どのようにやっていくんかっていうんはね。ただ、交通弱者対策ちゅうんは、やっぱり基本姿勢と思いますんで。

それと、これ利用者とかのことは先ほど10番議員の質問からいろいろ聞いたんですが、これ名前はたしか公募しとったですね。福祉まつりのときにしとんで、実際正式にどういう発表があったんですか、それは。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 10月19日の福祉まつりのときに、福ちゃん号という名前で発表はいたしました。今現在、マグネットシールを注文しておりまして、それができ次第張って、その車体で大きく福ちゃん号ってわかるような名前で運行するようになっております。命名の経緯は、そんなもんでございますが。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） その公募した人には、当然誰から公募が通ったとか、そういうんは広報か何かに載ったんですか。私、ちょっと見落としとったんかもわからんですが、そこらあたりどんなんですか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 勝浦中学校の中学生の皆さんも含めまして、160名の応募があったと思います。それで、福ちゃん号って決まったということを福祉まつりで

発表しましたけども、広報等は社協だより11月号で住民、そういうふうに命名が決まりましたというのは発表されたと思いますが、ちょっと資料を持ち合わせてないので確たることは申しませんが。

○6番（籾 公一君） 最後になるんですが、これちょっと初めに全協で説明を受けたときに、たしか広報に出たとき、広報とチラシが出たときには利用者負担が100円ということで出ましたね。広報にもたしかそのように出とったと思います。実際に、運用するときは無料というようなことで、利用者には説明してるというようなことだったんですが、この件について何か住民の人から、利用者も含めて、何か違和感というか、異論は出てませんか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ、社会福祉協議会のほうに来た電話等がございますけども、あんなええ車に乗せてもらうのに無料ではちょっと心苦しいと、100円でも200円でも取ってほしいという声は伺いました。最終12月号の広報が出るんですけども、そのときに当初利用1回100円としてあったのが、当面試験運行期間として無料といたしますという記述は加えてございます。

以上です。

○6番（籾 公一君） 12月の広報で、それは出るっていうことですか。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○6番（籾 公一君） 以上です。

○議長（国清一治君） 他の質疑はございませんか。

ほな私から、6番議員の関連でちょっと聞いておきたいんですけども、先ほど6番議員がおっしゃった提案の仕方なんですけれども、同じ会議で一般会計の補正予算が2回も出てくるっちゃうんは異例中の異例なんです。ほんで、その中に当然最初から出していない予算が含まれるということ、追加議案っていうんはきょう提案されてきょう決まるんですね。もう審議の間がない、時間がない。例えば、修正をかけようと思うても修正する期間もないということで、やはりこういう出し方は基本的な予算の編成にかかわりますので、これは十分気をつけていただきたいと思えます。

それと、福ちゃんのことなんですけど、私も非常に疑問なんですけど、先ほど19日っ

て言うたんかね。17日なんですけれども、福祉まつりでは発表はありませんでした。はっきり言うてね。展示はされておりました。私が、あの会場でも言うたんなんですけれども、発表せんでって言うたんやけんど玄関に置いてあっただけで、私が望んどったんは、あのいろいろな表彰や感謝状の場面で、やっぱり応募者100人からおった中でこういう福祉関係に興味を持って投票されているのですから、ああいう公の場でやっぱり言うてもらいたいと思ったんですけれども、これは町長にちょっと聞きたいんですが、そういう一つのああいう大きな場で、私は感謝状っていうか、当選された方にみんなの前で名前も含めて言うてあげたらよかったんでないんかいなと思うんですが、町長の考えはどうでしょうかね。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘いただいたようなことで、多くの方々に知っていただく機会としては、そうした命名を多くの方から応募をいただいた中での決まったいきさつなり発表するほうが、よりインパクトの強い事業スタートになったんでないかというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） もうこれ以上は言いませんが、他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） お諮りをいたします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

それでは、詳細質疑を行います。

議案第3号についてご質疑はございませんか。

どうですか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件を第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

議案第3号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(国清一治君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(国清一治君) 次に、日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。



本日の日程は全て終了いたしました。

平成27年みかん会議を終わりますので、中田町長から挨拶をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今議会の11会議におきましてのお礼のご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、ご決議いただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、今会議の一般質問におきましても、多方面にわたりまして本町の行政推進につきましてご意見なり、ご提言等をいただきましたことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でもございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますように重ねてお願いを申し上げる次第でもございます。

これから寒さも一段と厳しくなる季節を迎えようとしております。議員の皆様方、くれぐれも健康に十分ご留意されまして、ますますのご活躍を心からご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（国清一治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時35分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員